

## 第1回 宇都宮市認知症高齢者等対策懇談会会議録

○ 日 時 平成21年12月22日（火） 午前10時～午前11時50分

○ 場 所 宇都宮市役所9B会議室

○ 出席者

〔委員〕大森委員，金澤委員，千保委員，竹澤委員，長谷川委員，浜野委員，半田委員，  
廣木委員，麦倉委員

（欠席 田中委員）

〔事務局〕高齢福祉課長，高齢福祉課介護保険担当主幹，高齢福祉課長補佐，

高齢福祉課企画グループ係長，高齢福祉課職員4名

○ 傍聴者 1名

○ 会議経過

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 議 事

(1) 会長選出

⇒ 互選により大森委員を会長に選出

(2) 職務代理者指名

⇒ 大森会長より千保委員を指名

(3) 会議の公開・非公開について【資料2に基づき事務局より説明】

⇒ 本懇談会を原則公開にすることを決定

(4) 認知症高齢者等対策懇談会の進め方について

【資料3，別紙，資料5に基づき事務局より説明】

○ 発言の要旨

- |        |   |
|--------|---|
| ・ 金澤委員 | ・ 認知症に関するアンケート調査の回収率ほどの程度を想定しているのか。                                 |
| ・ 事務局  | ・ 「第5次高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画」の策定時のアンケート調査回収率と同程度の50から60パーセントを見込んでいる。 |

- ・ 千保委員

  - ・ 認知症に関するアンケートというのは非常に大きな意味をなすと思う。とりわけ今回7つのアンケート調査で、連携すべき方々をそれぞれの角度から現状や必要なことなどを一斉に実施するということは意義のあることと思う。認知症の方や介護家族が自宅で生活しているとき、自治会あるいは民生委員など地域の方々がどのように関わっているのかという調査項目はアンケートに入っているのか、調査の必要性について、他の委員の方々の意見を伺いたい。
- ・ 大森委員

  - ・ 大事な話だと思う、地域で認知症を支えるとよく言われるが、自治会、民生委員などでも対応が難しく、逆に被害的に捉えられたり嫌がられたりということがあがるが、大切なことである。
- ・ 長谷川委員

  - ・ アンケートを送付して老々世帯などからきちんと回収できるのか不安だ。
- ・ 金澤委員

  - ・ アンケート調査の大きな目的が宇都宮市の課題の洗い出しなので、手広くできればよいと思う。
- ・ 浜野委員

  - ・ アンケートを書けない、出せないような世帯については、何らかのフォローが必要だと思う。
- ・ 大森委員

  - ・ 今の意見については、いわゆる高齢者のみの世帯で余裕がない場合に、また高齢者だけの世帯でなくても時間がなくて答える暇が無いという方もあると思う。

できるだけアンケートはたくさん答えてもらわないと答えられる人だけで結果がでてしまうので、回収に努めていただきたい。

また、認知症の家族と町内会・自治会・民生委員、地域包括支援センターとの関わりは知りたいので、アンケート調査の項目に盛り込んでいただきたいという意見であるが、事務局よろしいか。
- ・ 事務局

  - ・ アンケートは、相談先として民生委員などに相談しましたかという項目を入れようと考えている。また、調査票の中でどういった方が回答していただいたのかという項目も設定しており、どのような層の方が回答されたのか把握できるような調査設計となっている。
- ・ 大森委員

  - ・ 以前に認知症を抱える家族介護者の調査を実施した際、精神状態に不安のある介護家族がたくさんおり、支援の要望がでてきたことがあ

った。今回のアンケート調査では、認知症の人を抱えている介護者の状態を調べる項目が必要だ。

- ・ 千保委員      ・ 平成19・20年度のモデル事業の実績のうち、2市町とも「医療との連携」を課題としているが、共通課題であるならば、具体的にどうすればいいのかという質問を真岡と塩谷の経験を生かして質問を設定してはどうか。
- ・ 浜野委員      ・ 今回のモデル事業の中で、医師も地域の中の一人として取り込んでいくような事業を実施する必要がある。
- ・ 大森委員      ・ 医師会のほうからも、さらに連携をしてほしいという注文があるかもしれない。
- ・ 事務局        ・ 委員の皆さまからいただいた意見を参考に修正を加え実施させていただく。

#### (5) 認知症を取り巻く現状と本市の認知症対策について

【資料5に基づき事務局より説明】

##### ○ 発言の要旨

- ・ 長谷川委員      ・ 「認知症予防講演会」や「介護予防教室」が、平成20年度から比べて平成21年度の実績が減少している理由は何か。
- ・ 事務局        ・ 認知症予防講演会は、開催会場の規模変更に伴う収容人数の減少であり、介護予防教室は、20年度は1年間の実績、21年度は9月までの半期実績であるためである。
- ・ 長谷川委員      ・ 「高齢者の権利擁護の充実」について、虐待については通報が義務付けられたとのことだが、相談窓口である地域包括支援センターについて知らない人が多いと感じている。
- ・ 金澤委員        ・ 「認知症高齢者の見込み」について、平成27年度の認知症高齢者の見込みが1万人ということだが、地域に認知症サポーターが増えていけば潜在的な認知症患者の発見率が上昇し、この1万人という推計値よりもっと増えていくと思う。認知症に対する地域での意識や理解

- が進んでくると、まだまだ本当の認知症かどうかわからないという方たちのところもカウントされてくるのではないかと思う。
- ・ 麦倉委員
    - ・ この認知症高齢者数の推計については、市のほうで介護保険の認定者がベースになっているということか。
  - ・ 事務局
    - ・ 委員ご指摘のとおり、国の推計手法に準じたものとなっているため、日常生活自立度Ⅱ以上の率をもって推計した。
  - ・ 麦倉委員
    - ・ 介護保険の要介護認定者をベースに推計しているため、潜在的な認知症高齢者の数は読めず、実質はもっと多いということだと思う。
  - ・ 竹澤委員
    - ・ 独居老人の方で認知症の方はどのくらいいるのか。また、今後どのようなようになっていくのかは把握しているのか。
      - ・ 独居で認知症の人が一番大変で、深刻な問題と考えるがそういう調査などは実施されていないのか。
  - ・ 事務局
    - ・ 独居で認知症という人数は把握していない。
  - ・ 廣木委員
    - ・ 独居の認知症高齢者の数ということではないが、社会福祉協議会の権利擁護センターあすてらすで、今現在支援している方が101名、そのうち認知症高齢者等ということで、必ずしも認知症ということではないが、101名のうち64名に対し契約に基づき金銭管理等の支援を行っている。
  - ・ 半田委員
    - ・ 高齢者の権利擁護ということで、虐待の問題があるが、私たちが虐待だと思っても地域包括支援センターの職員がそのお宅に拒否され入り込んでいけないことがある。
  - ・ 大森委員
    - ・ 虐待の問題は難しく、うっかり介入するとかえって虐待が強まったりすることがある。介入する以上は、責任をもった姿勢が必要である。
  - ・ 千保委員
    - ・ 「認知症キャラバンメイト」について、現在117名いるとのことだが、こういった方にどんどん活躍していただくと素晴らしいと思う。
  - ・ 長谷川委員
    - ・ キャラバンメイトに登録されていても活動している方は少ない。地域に密着し生活しているキャラバンメイトが認知症を伝えるということは、受講者にとっても親近感をもって聞くことができるので、もっとキャラバンメイトが活躍できるような場所が増えていくことが望ましい。

- ・ 大森委員
  - ・ それこそ自治会活動の中で、サポーター養成講座を聞く機会を地域に呼びかけるようなことがどんどんできると素晴らしいので、頑張っていたきたい。
- ・ 千保委員
  - ・ 最初の1回がなかなか踏み出せない場合、親しいキャラバンメイトと一緒にやってみることでだいぶちがう。そういう支援をすると多くの方に活躍していただけるようになる。
- ・ 長谷川委員
  - ・ 本当に小さな講習でかまわないので、地域の中で密に繋がっていけるような取組が大切だ。
- ・ 金澤委員
  - ・ キャラバンメイト自身が身近な知人などに呼びかけていく努力も必要だ。市では開催依頼があると、地域にいるキャラバンメイトの方と連携をとってくれているようだが、キャラバンメイト自身をもっと積極的に動いていかなければならないと思う。
- ・ 長谷川委員
  - ・ キャラバンメイトになるための研修だけでなく、キャラバンメイトになったあと今後どうするのかといった研修があるとよい。
- ・ 金澤委員
  - ・ 「はいかい高齢者等家族支援補助金」の利用実績はどのような状況になっているのか。
- ・ 事務局
  - ・ はいかい高齢者家族支援補助金については、利用者が在宅で、はいかい行動をとられる方を対象とした事業であるため、実際に利用される期間が3か月や半年など短い。また、金額については、サービス内容がよく比較的low額で利用できる新たな事業者と協定を結ぶなど事業内容を改善しており、平成21年度については、7,350円の1/2である3,600円程度が当初にかかり、それから月2,000円程度の金額で利用できる。制度周知については広報誌や地域包括支援センターなどで福祉サービスの相談のなかでお示ししているところであり、継続して周知に努めていく。
- ・ 竹澤委員
  - ・ 「施設サービス」について、入所希望の方と実際に入所される方のギャップというものはどういうものか。
- ・ 事務局
  - ・ 平成20年度、特別養護老人ホームの待機者が約567名いる。  
この待機者については、介護保険事業計画に基づき、待機者解消に向けた特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの施設整備を進め

ている。

- ・ 竹澤委員 ・ 今後待機者というのは激増していくのか。また、施設が間に合わないといった事態もあり得るのか。

- ・ 事務局 ・ 本市の推計では激増するとは見込んでいないが、待機者の解消が図られるように施設整備を進めているところである。

介護保険事業計画は3か年の計画であり、3年ごとに計画の見直しをかけており、待機者の状況などを踏まえ、施設整備を進めているところである。

- ・ 大森委員 ・ 平均の施設入所待機期間はどの程度か。

- ・ 事務局 ・ 人によって複数申込みされている方もおり、本人の状況に応じて入所判断されるため、数か月で入所できる方もいれば数年待つ方もおり、平均的な期間という捉え方はしていない。

- ・ 浜野委員 ・ ひとり暮らしの認知症高齢者について、介護保険の認定の中では、一人暮らしは自立と捉えるため、ご本人が認知症だとしてもそこに暮らしているという事実がある場合、要介護認定自体が軽くなる傾向にある。

地域においてごみ屋敷などの問題があるが、高齢者が1人で頑張って生活し孤立死するケースなど、現場の民生委員や地域包括支援センターが関係することがあるが、本人は普通に暮らした結果亡くなったので、その方が認知症かどうかを調べる術はない。

早期発見が一番気になるのは、独居の高齢者の増加であり、懇談会で検討しなければならないと感じている。

見守りという点では、民生委員とのかかわりも出てくるが、現在は民生委員法の中でしか動きがとれない状況にある。地域包括支援センターが踏み込むことができるようなことが書かれているが、今度は個人の権利というものが表にでてきて対応が困難な状況もあり、遠くのほうから見守るという結果になる。このため、遠くで見守られながら安心して暮らせるということ、この懇談会の目的として入れ込む必要があるのではないかと感じている。

- ・ 大森委員 ・ 地域におけるさりげない見守りが一番必要になってくる。

- ・ 竹澤委員
- ・ 今後どういう方向で対処していくかということがわからず，不安になり安心はできない。
- ・ 浜野委員
- ・ 啓発の仕方がまだまだ未熟なのではないかと感じている。地域包括支援センターについても，啓発については行政に任せてしまうことが多く，行政が前に出てきてしまうと市民は行政が守ってくれるものと思ってしまう。本当は自分自身が守らなければならないのに，誰かが守ってくれると思ってしまう。これは勘違いなので，自分自身が地域にシグナルを送れる場所を見つけなければうまくやれない，そのところをこの懇談会でどのような形にするのか，言葉に表すのかということ，「安心」ということが最終的な議題になるのではないか。
- ・ 大森委員
- ・ 認知症に対する不安にどのように対応すればよいのかを，この懇談会で議論していく。

## 5 その他

事務局：次回懇談会は3月に開催予定

## 6 閉 会